平成２７年（家）第１６３６号
国籍韓国、最後の住所神戸市中央区熊内町２丁目１番７号
不在者　河　美代子
西暦1944年４月25日生
平成28年６月18日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１０５８号
本籍熊本県菊池市龍門484番地、最後の住所熊本県菊池市大字龍門484番地
不在者　甚吾田孝良
大正15年７月27日生
平成28年６月14日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所山鹿支部裁判所書記官

平成２７年（家）第２１２４号
本籍栃木県宇都宮市大谷町1027番地３、最後の住所栃木県宇都宮市大谷町1027番地３
不在者　渡邊　　敏
昭和４年12月10日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第６２２０号
国籍タイ王国、最後の住所シンガポール共和国リバー・バレー・ロード261号棟９階14号室
不在者　成毛，ラッタナー
西暦1969年10月22日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１５００号
本籍兵庫県神戸市東灘区魚崎南町７丁目64番地、最後の住所神戸市東灘区魚崎南町８丁目11番６号
不在者　小出　達雄
大正６年４月12日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第６１３号
本籍兵庫県高砂市阿弥陀町北池49番地11、最後の住所兵庫県姫路市飾磨区上野田３丁目24プレステージ上野田604
不在者　清家　　進
昭和35年２月３日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所姫路支部裁判所書記官

平成２７年（家）第７０６号
本籍和歌山県田辺市中辺路町野中1372番地、最後の住所和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1162番地の２
不在者　山﨑　君代
昭和14年５月11日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所田辺支部裁判所書記官

平成２７年（家）第２７５１号
本籍広島県福山市神辺町字道上1662番地、最後の住所岡山県井原市高屋町395
不在者　山根　義弼
大正６年７月10日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第６０５号
本籍兵庫県神戸市東灘区住吉山手４丁目６番、住所神戸市中央区籠池通４－１－６－402
申立人（失踪者）　本田　惠子
昭和24年３月28日生
平成28年６月21日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号
さいたま市中央区本町東４丁目９番13号
申立人　株式会社山製作所
代表者代表取締役　山﨑　安雄
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月13日
平成28年６月20日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ08643
金額　9,030,000円
支払期日　平成28年１月25日
支払地　浜松市
支払場所　株式会社みずほ銀行浜松法人支店
振出日　平成27年10月25日
振出地　静岡県磐田市新貝2500番地
振出人　ヤマハ発動機株式会社　代表取締役　柳　　弘之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１４号
埼玉県川口市大字安行北谷665番地
申立人　日本シーム株式会社
代表者代表取締役　木口　達也
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月20日
平成28年６月21日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＣＮ251734
金額　5,000,000円
支払期日　平成28年５月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪中央支店
振出日　平成28年１月20日
振出地　大阪市
振出人　シーダム株式会社　代表者代表取締役　的場　　博
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＮ251735
金額　1,210,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２７年（へ）第１０号
三重県四日市市羽津山町20番９号
申立人　株式会社華月
代表者代表取締役　藤井　啓雄
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月９日
平成28年６月17日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＢＡ37883
金額　2,160,000円
支払人兼引受人　有限会社フォセコ・ジャパン・リミテッド　代表取締役　仲村　惠史
支払期日　平成27年12月31日
支払地　兵庫県神戸市
支払場所　株式会社中国銀行神戸支店
振出日　平成27年８月31日
振出地　岐阜県瑞浪市
振出人　美濃窯業株式会社　代表取締役　太田　滋俊
受取人　美濃窯業株式会社
第一裏書人　美濃窯業株式会社　代表取締役　太田　滋俊
第一被裏書人　ミノセラミックス商事株式会社
第二裏書人　ミノセラミックス商事株式会社　代表取締役　太田　滋俊
第二被裏書人　株式会社華月
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３４３号
神奈川県平塚市代官町９番26号エム宮代会館４Ａ
債務者　株式会社原田伊三郎商店
代表者代表取締役　原田伊三郎
１　決定年月日時　平成28年６月24日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩、弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４３号
広島県呉市本通５丁目11番15号
債務者　徳満建材株式会社
代表者代表取締役　徳満　好夫
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後４時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部